

施策例

本戦略で示す取り組むべき交通施策のうち、代表的な例を示します。

施策 1 歩行空間のバリアフリー化

● 視覚障がい者誘導用ブロック、エスコートゾーンの設置

視覚障がい者の方が安全に移動できるように、視覚障がい者誘導用ブロック、エスコートゾーンの設置を推進

【高槻市の取組】エスコートゾーンの設置（高槻市）

対象：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律における重点整備地区内の主要な生活関連経路に係る横断歩道

内容：横断歩道中央部に突起帯の列を幅 30cm の間に敷設し、視覚障がい者が横断時に横断方向を定めるための「エスコートゾーン」を設置



図 エスコートゾーンが設置された横断歩道の様子
(国道 171 号北大手東交差点)

施策 4 移動困難者の外出支援

● 中心市街地の商店街等におけるタウンモビリティの検討

中心市街地の商店街等において移動困難者の支援を推進（車いすやベビーカーの貸出しなど）

【事例】タウンモビリティ事業（福岡県久留米市）

- ・ 移動困難者の中心商店街への来街（外出）支援と買物支援や電動カート、車いす、ベビーカー等の貸出し等を行う事業を中心市街地のまちカフェ六ツ門で実施
- ・ 地元の NPO 法人と協働で実施
- ・ 利用者の介添えは学生や社会人のボランティアによる

〔外出などを支援〕

内 容：街中への送迎や買物、イベント参加などのサポート。事前に登録が必要

利用時間：木・土・日曜日の 10 時～16 時

利用料：1 回 500 円

申込方法：利用の 1 週間前までに NPO 法人へ電話予約

〔車いすなどの貸出し〕

内 容：車いす、電動スクーター、ベビーカー、買物カートの貸出し

利用時間：毎日 10 時～16 時

利用料：無料

申込不要



図 タウンモビリティ事業の様子

出典：久留米市商工観光労働部商工政策課HP、久留米市中心市街地活性化基本計画（平成 20 年 3 月 久留米市）、NPO 法人シニア情報プラザ久留米、NPO 法人高齢者快適生活づくり研究会

施策5 高齢者の交通安全

● 自動車等の運転免許自主返納制度のPR

高齢の運転免許保有者に対して、買物や公共交通に関するサービス等を提供し、運転免許の自主返納を支援

【事例】高齢者運転免許自主返納サポート制度（大阪府交通対策協議会）

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の申請・交付を受けた方が、運転経歴証明書を提示することにより、サポート企業や店舗において様々なサービスを受けることが可能



(平成 26 年 1 月大阪府警察調べ)

図 高齢者（65歳以上）
運転経歴証明書交付件数



平成 25 年 8 月現在、大阪府内で約 2 万 8 千人の高齢者の方が運転免許証を自主返納されており、そのうち約 2 万 3 千人の方に運転経歴証明書が交付されています

図 高齢者運転免許自主返納サポート制度の概要

出典：大阪府交通対策協議会HP

施策7 地域住民に優しい生活道路の創出

● ゾーン30の拡充

一定の区域を対象に規制速度を 30km/h 以下とし、通過車両の速度や進入を抑制して交通事故を低減

【事例】ゾーン30（大阪市、島本町 等）

目的：生活道路における歩行者等の安全な通行を確保

内容：区域（ゾーン）を定めて最高速度 30km/h 以下の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策

⇒ 平成 26 年度中に高槻市内 2 箇所（芝生 3 丁目、上土室 3 丁目）で導入済み



出典：警察庁HP

図 「ゾーン30」における主な対策内容

施策9 子育て世代に対する移動支援

● ゆずりあい駐車区画の導入促進

子育て世代に対する駐車対策による移動支援を推進

【事例】 障がい者等用駐車区画利用証制度（大阪府）

対 象：障がい者や高齢者、妊産婦など移動に配慮を要する方々

内 容：対象の方々が安心して外出できるよう、公共施設や商業施設等における車いす使用者用の駐車区画等をご利用いただける利用証を大阪府が交付する制度（平成 26 年 2 月から）

その他：利用証は全国 31 府県で相互利用が可能



図 ゆずりあい駐車区画



図 車いす使用者用駐車区画

出典：大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画グループHP



図 利用証の使用例
他の人からも分かるように、利用証は車内のルームミラーなどに掲示

● 夏休み期間中におけるバスの同伴児童運賃割引制度

バスの利用促進を図るため、大人の旅客 1 名につき、同伴の小学生 5 名までの運賃を無料とする「同伴児童運賃割引制度」を活用したキャンペーンを推進

【高槻市の取組】「市バスでぶらり」キャンペーン（高槻市交通部）

- 高槻市営バスでは、大人一人につき同伴する小学生 5 人までの運賃を無料にする「市バスでぶらりキャンペーン」を夏休み期間中に実施
- 利用時に「バスぶらで」と申告することで、割引制度が適用

実施期間：平成 27 年 7 月 18 日（土）～8 月 24 日（月）
 対象路線：市営バス全路線
 利用できる乗車券：現金のほか、定期券、回数券、全国相互利用対応交通系 IC カード、1 日乗車券など全ての乗車券が利用可能
 同伴無料人数：大人運賃（中学生以上）一人につき小学生 5 人まで（小学生単独での利用は有料）



図 市バスでぶらりキャンペーンの概要

出典：高槻市交通部資料

施策 13 バスの使いやすさ向上

● **バスの多様な割引制度等の拡充**

バスの企画乗車券や環境定期券など各種割引制度の拡充によりバスの利便性を向上

【高槻市の取組】多様なバス割引制度（高槻市交通部）

- 高槻市営バスでは、企画乗車券として、均一運賃区間内を対象とした「均一 1day カード」、「2day カード」及び全線を対象とした「全線 1day カード」を販売
- 土曜・日曜・祝日、お盆、年末年始に家族で出かける際に普段利用している通勤定期を提示することで、定期券所持者と同伴の家族の運賃を割り引く制度「環境定期券制度」を導入

企画乗車券

利用可能区間	大人・小児	日数	名称	運賃
均一運賃区間	大人	任意の1日	均一 1day	630円
		任意の2日	均一 2day	1,000円
	小児	任意の1日	均一 1day	300円
		任意の1日	全線 1day	1,000円
全区間	大人	任意の1日	全線 1day	1,000円
	小児	任意の1日	全線 1day	500円



図 企画乗車券の概要

環境定期券制度って???

休日の家族とお出かけにマイカーを利用している方に、地球環境にやさしいバスをご利用いただくための割引制度です。
土曜日や日曜・祝日に、通勤(ファミリー)定期券を提示すると、同伴される同居家族(2親等以内)の普通運賃が以下のように割安となります。
※運賃のお支払いは、現金のみです(回数券・カード、スルッとKANSAIカード、PiTaPa、ICOCAは、使用できません。)

降車時に、「環境定期券です。同伴大人〇人、小児〇人」と申告してください。

定期券有効区間内でのご利用の場合

定期券所有者	同伴者	
	大人	小児
—	100円	50円

定期券有効区間外ご利用の場合

定期券所有者	同伴者	
	大人	小児
—	100円	50円

図 環境定期券制度の概要

出典：高槻市交通部資料

施策 14 健康づくりや環境にも資する交通手段選択の支援

● **バスでのスタンプラリー等のイベントの実施**

バスを活用したスタンプラリー等のイベントの実施

【事例】路線バスを活用したスタンプラリー（大阪府枚方市）

- 枚方市では、地元 NPO 法人とともに、バスの理解深化と利用促進を目的に、2006 年（平成 18 年）より「バス！のってスタンプラリー」を毎年開催（定員 150 人）
- 路線バス（京阪バス）を利用し、スタンプポイントをまわるスタンプラリー
- 参加者はルール説明とあわせ、学識経験者による「バスとまちのお話」を聴講してからスタート



図 「バス！のってスタンプラリー」開催時の様子



図 「バス！のってスタンプラリー」の概要

出典：特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議HP

施策 14 健康づくりや環境にも資する交通手段選択の支援

● **市内転入者への高槻市営バスご利用ガイドの配布**

新たに本市に転入された方を対象に、バス利用のきっかけづくりのために、ご利用ガイドを配布

【高槻市の取組】高槻市営バスご利用ガイド（高槻市交通部）

- ・ バスの乗り方、降り方の説明や、運賃の支払方法を分かりやすく解説
- ・ 見やすい路線図を掲載

1 バスの乗り方

1 バス停にある時刻表で発車予定時刻を確認しよう

行き先と番号を確認しよう

時間	平日	平日・土・日祝ダイヤの区分
5	04 20 38 51	平日・土・日祝ダイヤの区分
6	03 06 15 35 50	平日・土・日祝ダイヤの区分
7	00 10 35 40	平日・土・日祝ダイヤの区分
8	05 35	平日・土・日祝ダイヤの区分
9	00 05 35	平日・土・日祝ダイヤの区分
10		平日・土・日祝ダイヤの区分
11		平日・土・日祝ダイヤの区分

時刻表はインターネットでも確認できるよ

ICカードリーダー 投入口

整理券車って何？

整理券車とは、対半区間を運行している車両のことです。距離によって運賃が変わる路線では、どのバス停から乗車し、どのバス停で降車したかで支払う運賃が異なります。そのため、どのバス停から乗車したのかわかるように乗車時に手続が必要なんです。

4 バスに乗り込みます

降り口 乗り口

バスは中央のドアから乗ってください！

整理券車の場合は、乗車時に以下の操作が必要です。

お支払方法	ICカードリーダー	整理券	整理券
現金	-	-	取る
回数券	-	-	取る
回数カード	-	挿入する	-
企画乗車券	-	挿入する	-
定期券(IC)	-	-	取る
定期券(IC)	タッチする	-	-
PiTaPa・ICOCA	タッチする	-	-

5 バスの降り方

5 運賃を確認しましょう

1 均一区間の場合
大人:220円
小児:110円(小学生以下)

2 対半区間の場合
お手持ちの整理券番号と同じ番号の表示欄に表示されている金額がお支払いいただく運賃です。
表示されている金額は大人運賃です。小児運賃は大人運賃の半額です。(1円単位は切り下げ)

※ 運賃は降りるバス停が車両前部にある案内表示機に表示されてから、ご確認ください。

図 高槻市営バスご利用ガイド

出典：高槻市交通部資料

施策 19 市民に対する公共交通情報の充実

● **バスロケーションシステムの導入**

バスロケーションシステムと連動した遅延状況、路線図、ダイヤ等の情報をバス車内の表示機器等により提供

【事例】バスロケーションシステムによるバス運行・鉄道乗換え案内の情報提供（京阪バス）

- ・ リアルタイムに停留所や目的地までの到着予想時刻、バスの現在位置などの運行情報をパソコンや携帯電話、スマートフォンから閲覧できるサービスを平成 25 年より順次実施（平成 27 年 4 月に全路線で開始予定）
- ・ 京阪電車主要駅への到着予想時刻と、その時刻に接続する京阪電車の乗換え案内情報を、バス車内の機器で表示

⇒ 平成 27 年 4 月に京阪バス枚方高槻線で導入済み

図 バス現在位置情報の提供イメージ

図 バスロケーションシステムを活用した乗換え案内情報のイメージ

出典：京阪バス株式会社HP

施策 19 市民に対する公共交通情報の充実

● バス出発時刻案内板の設置

鉄道駅周辺の交通結節点におけるバス関連情報の高度化

【高槻市の取組】バス出発時刻案内板の設置（高槻市交通部）

対 象：設置場所は、阪急高槻市駅及びＪＲ高槻駅

内 容：公共交通の利便性向上を図るため、バス出発時刻案内板を設置

その他：出発時刻に加え、緊急情報の表示も可



図 バス出発時刻案内板の設置状況
（阪急高槻市駅北側）

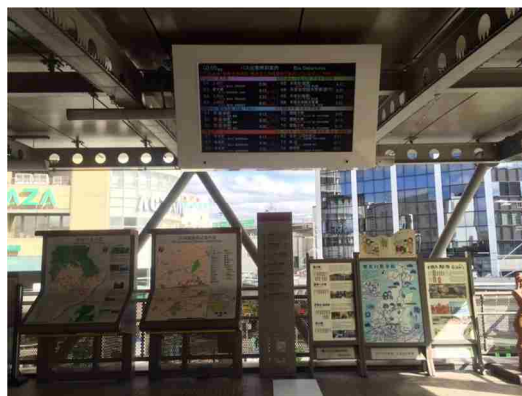


図 バス出発時刻案内板の設置状況
（ＪＲ高槻駅中央口北側）

● バス乗り場地図の改良

鉄道駅周辺の交通結節点におけるバス関連情報の高度化

【高槻市の取組】バス乗り場地図の改良（高槻市交通部）

対 象：設置場所は、ＪＲ高槻駅

内容：公共交通の利便性向上を図るため、バス乗り場案内地図を設置



図 バス乗り場地図の設置状況（ＪＲ高槻駅中央口南側）

施策 20 来街者に対する公共交通サービスの充実

● 観光タクシー、スイーツタクシー等による観光案内や飲食店巡り

多様なタクシーサービスの提供により、タクシー利用を推進

【事例】神戸スイーツタクシー（神戸市 近畿タクシー）

- ・ 運行エリア内にあるパティスリー6店から選択可能
- ・ スイーツだけでなく展望台や公園などの名所への観光利用も可
- ・ 2時間1台6,000円（定員4名、飲食代別）（※通常貸切りより安価な観光ルート運賃を適用）
- ・ 他に、「神戸ビーフタクシー」、「夜景タクシー」、「甘辛タクシー」などのツアーを設定



図 神戸スイーツタクシーの概要

出典：近畿タクシー株式会社HP

施策 24 歩きたくなる歩道空間の整備

● (市) 高槻町1,6号線、(都) 古曾部天神線、(都) 富田芝生線における無電柱化の推進及び休息スペースの設置

中心市街地における歩行空間の改良、無電柱化等を推進

【事例】三休橋筋プロムナード整備（大阪市）

- ・ 三休橋筋は、御堂筋と堺筋の中間で船場地区を南北に貫き、沿道に日本基督教団浪花教会や綿業会館といったレトロ建築が点在
- ・ 歩道拡幅、道路美装化、無電柱化や街路樹の整備に合わせ、地元企業の寄付により、ガス灯を55基設置
- ・ 今後、三休橋筋を含む船場地区において、観光案内板を設置するなど回遊性を向上させる仕組みづくりの検討を進める予定



図 道路の美装化や無電柱化された三休橋筋



図 設置されたガス灯

出典：大阪市HP

施策 24 歩きたくなる歩道空間の整備

● **高槻駅周辺地区における商店街等の道路不正使用防止キャンペーン**

道路上に置かれた看板、商品等のはみ出し等の道路不正使用の防止に向けた道路不正使用防止キャンペーンを推進

【高槻市の取組】道路不正使用等の防止キャンペーン

- ・ 道路上に置かれた看板、商品等のはみ出し防止及び消火栓付近への設置防止について啓発及び指導



図 道路不正使用等の防止キャンペーンの様子

施策 25 歩行者優先の道路空間の実現

● **（市）高槻町7号線における道路構造等の工夫による車両流入の抑制**

路面デザインや道路構造なども活用した中心市街地への車両流入抑制方策を検討

【事例】路面の舗装を工夫することで一般車両の流入抑制と快適な歩行空間を創出



図 静岡県静岡市



図 石川県金沢市



図 奈良県奈良市



図 兵庫県神戸市



図 兵庫県伊丹市



図 岡山県倉敷市

施策 25 歩行者優先の道路空間の実現

● 中心市街地のトランジットモール化検討

中心市街地への車両流入及び通過の抑制

【事例】 姫路駅北駅前広場周辺のトランジットモール化（兵庫県姫路市）

- ・平成 23 年 3 月から本格的に整備を進めてきた姫路駅北駅前広場は、バスターミナルや地下連絡通路等の工事が平成 27 年 3 月末に完了
- ・大手前通りの車線を片側 3 車線から 1 車線に縮小し、歩道を拡幅
- ・路線バスとタクシーを除く車両の通行を規制し、歩行者に優しいまちづくりを実現
- ・駅への送迎などに利用できる一般車の乗降場を新たに駅前広場の東西に設置



図 大手前通りの整備前後の様子



図 交通規制区間

出典：姫路市HP

施策 28 JR高槻駅及び阪急高槻市駅のハブ機能の強化

● JR高槻駅における新快速が停車する新たなホームの設置

JR 高槻駅における新快速が停車する新たなホームの設置及び新西口改札周辺の道路整備

【高槻市の取組】 JR高槻駅ホーム拡充事業

- ・JR 高槻駅の安全性と快適性の向上を図ることを目的に、JR 西日本が国と市の補助金を活用しながら、新快速が停車する新たなプラットホームを平成 28 年春の供用開始に向け整備中
- ・主な事業内容
 - ①上下線にプラットホームを新設
 - ②新設ホームと既存駅舎を接続する乗換え通路を設置
 - ③道路から直接駅構内に入ることのできる新西口改札を設置
- ・新西口改札周辺の歩行者の安全性、利便性向上のため、道路整備と交通運用を見直し



図 新設ホーム（上り線）の完成予想図



図 JR 高槻駅南側の新西口改札周辺の完成予想図

出典：高槻市資料

施策 28 JR高槻駅及び阪急高槻市駅のハブ機能の強化

● JR高槻駅新西口改札周辺の歩道等の再整備

JR高槻駅における新西口改札周辺の基盤整備（上屋・エレベーター設置、歩道整備など）

【高槻市の取組】JR高槻駅西口周辺道路の整備

- ・ JR高槻駅では、平成28年春の供用開始を目指し、新たなプラットホーム整備と新改札口の設置が進められている。この整備に併せて、歩行者の安全性・利便性向上のため、周辺道路の改良と交通運用の見直しを行っている
- ・ 特に新西口改札（南側）に接続する道路が、歩道のない道路となっているため、駅利用者等の安全を確保するための整備を行っている

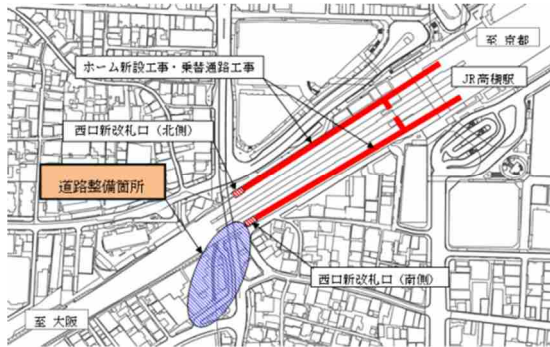


図 道路整備箇所

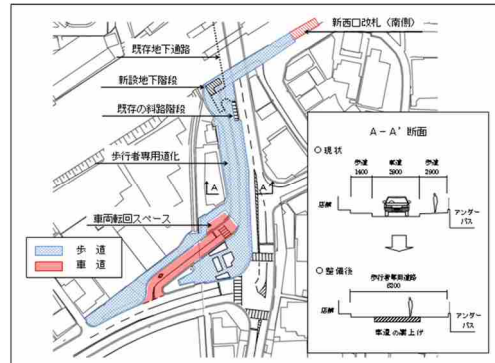


図 西口（南側）整備イメージ

出典：高槻市資料

施策 32 人口減少時代に即した都市計画道路ネットワークの構築

● 高槻市版見直し基本方針による市域都市計画道路網のあるべき姿の策定

将来のまちづくり像、将来交通量推計等を踏まえた都市計画道路網のあるべき姿を検討

【高槻市の取組】都市計画道路網の見直し

- ・ 都市計画とは、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、都市計画画法に基づいて定められた道路
- ・ 高槻市では44路線、114.7kmが都市計画決定されている
- ・ 高槻市における都市計画道路の整備率は北摂7市において最低水準の約48%（平成25年3月末時点）
- ・ 前回の見直しから約10年が経過し、社会経済情勢の変化、人口減少社会の到来、厳しい財政状況、集約型都市構造への転換など、都市計画道路を取り巻く状況が大きく変化したことを受け、都市計画道路を見直し

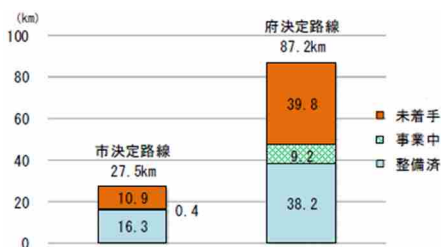
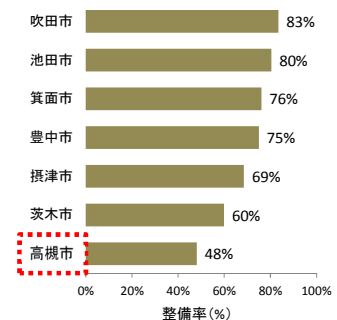


図 都市計画決定権者別の整備状況(平成26年3月末時点)

図 北摂7市における整備済み延長の割合(平成25年3月末時点)



出典：高槻市資料

